

# 北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議 地域包括支援に関する会議

日時 令和元年8月9日（金）18：30～20：15

場所 北九州市役所 3階 大集会室

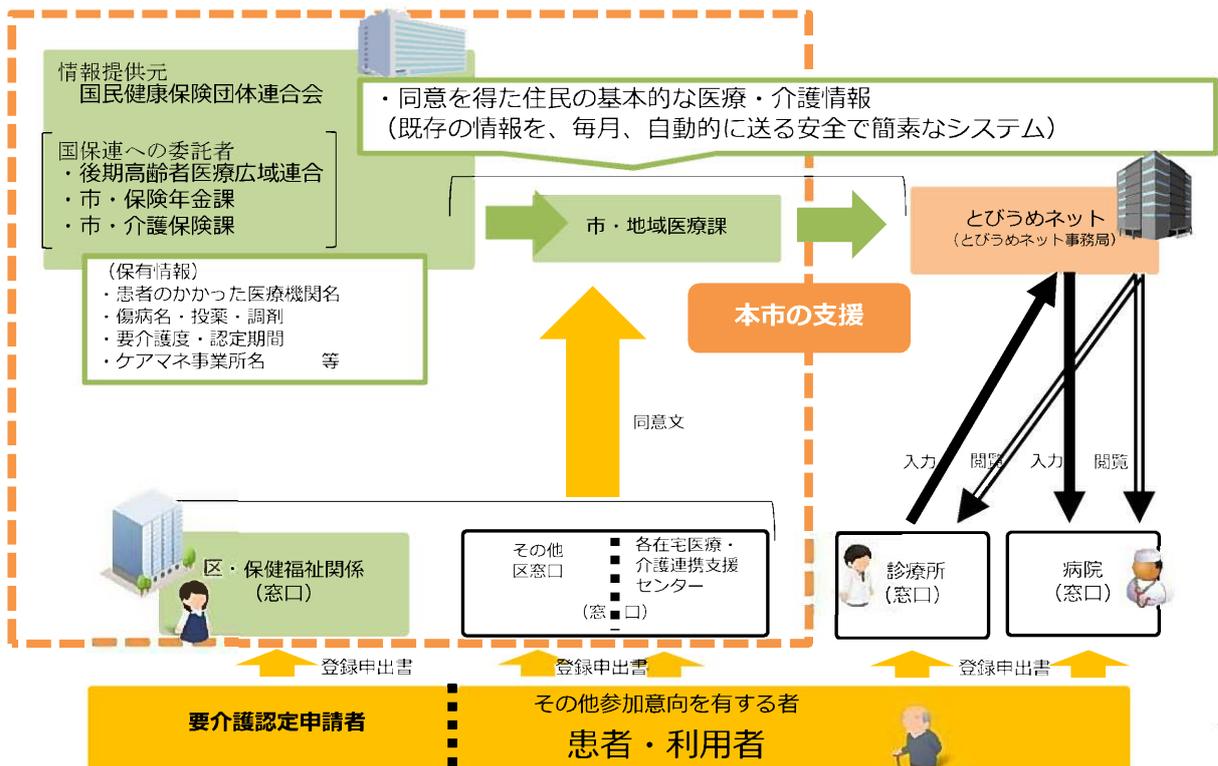
委員 14名

福岡県介護福祉士会 伊藤理事、西南女学院大学 伊藤教授、福岡県社会福祉士会 今村北九州ブロック幹事長  
九州栄養福祉大学 大丸教授、北九州市民生委員児童委員協議会 熊野筆頭副会長  
福岡県弁護士会北九州部会高齢者・障害者委員会 小鉢副委員長、北九州市薬剤師会 佐藤理事  
北九州市歯科医師会 重藤理事、北九州市社会福祉協議会 下田部長、日本介護支援専門員協会 白木氏  
福岡県司法書士会北九州支部 田上委員、福岡教育大学 中村教授、福岡県看護協会北九州3地区支部 牧之瀬氏  
北九州市医師会 村上副会長

結果 骨子案の方向で進めていくことについて合意を得た

## （4）-1 北九州とびうめネット連携事業（骨子案→素案へ）

○ 本市が、とびうめネットに対して、住民の基礎的な情報（国保連の持つ医療機関名、傷病名、投薬、調剤、要介護度、認定期間、ケアマネ事業所名等の情報）を提供や、これに伴う本人同意手続を行う



## 1. 事業主体

- 県医師会、市医師会、北九州市の共同事業と位置づける。

※赤字は骨子案から追加した部分

## 2. 登録対象者

- 市民のうち、本事業の内容を理解し、**登録申出書により登録申出を行ったもの。**

## 3. 提供する情報（直近12月分の情報で最大過去5年間分）

共通情報：基本四情報（氏名（カナ氏名含む）、住所、生年月日、性別）

医療情報（国保・後期高齢者医療分）：医療機関名、傷病名、投薬、**歯科医療機関名、薬局名**、調剤（医薬品名）

介護情報（介護保険分）：要介護度、認定期間、サービス事業者名（ケアマネ事業所）

**健診情報：特定健診情報（国保分）、後期高齢者健康診査情報**

## 4. 説明・受付窓口

- 病院 ○診療所 **○訪問看護ステーション ○介護老人保健施設 ○特別養護老人ホーム**
- 居宅介護支援事業所** ○在宅医療・介護連携支援センター ○区地域包括支援センター ○区介護保険係

## 5. 閲覧者の範囲・手続

- とびうめネットを導入した**病院及び診療所**が、**自院にかかった患者の情報を閲覧できる**こととし、具体的には以下のとおり
- とびうめネットを閲覧できる職員の範囲は、**各医療機関において定める。**
- 患者情報の特定・閲覧は、次の**いずれか**によって行うことができることとする。
  - ① 患者の**とびうめネットのID番号**（患者の保有するとびうめネット登録カードに記載）**を入力すること**
  - ② 患者を**カナ氏名で検索し、生年月日を入力すること**
- ただし、上記②について、病院においては、生年月日が判明しない中でも緊急的に患者情報を閲覧する必要があるケースが考えられることから、**病院については、生年月日を入力しないでも緊急的に患者情報を閲覧できる仕組み**とする。

18

## 6. 費用負担

※赤字は骨子案から追加した部分

- ① **初期開発経費及び②の経費以外の運用経費**については、**福岡県地域医療介護総合確保基金（県医師会への交付分）を活用**する。
- ② 本市からとびうめネットへ情報提供を行う際に必要となる**専用回線の使用料**については、**北九州市の負担**とする。

## 7. スケジュール

- **令和元年11月**から八幡東区・西区においてモデル事業を開始する。
  - ① **11月～申出書の受付開始**
  - ② **年内又は年明け目途 医療機関での行政情報の閲覧の開始**
  - ③ 令和2年3月 モデル事業の効果検証
- **効果検証を踏まえ、令和2年春以降に全市に展開する。**
- なお、全市展開を機に、介護保険の**要介護認定申請書の中で本事業への登録の申し出ができるよう、同申請書の様式の変更を検討**する。

## 8. 個人情報保護法制との関係

- 本事業において、窓口で得る本人同意は、
  - ① **本市が国保連から提供を受けた医療・介護・健診情報をとびうめネット（県医師会）に対して提供する**
  - ② ①の情報について**とびうめネット（県医師会）が登録医療機関に対して医療・介護・健診情報を提供**することについてのものと整理する。

## 9. 医療機関における安全管理措置・漏えい時の対応

- 各医療機関で、個人情報保護法制で定められたとおり個人情報の安全管理措置や漏えい時の対応を行う（とびうめネットで扱う情報についても同様の対応）
- これに加え、**本事業について次のような安全管理措置等を講じる**
  - ① 各医療機関に**とびうめネットの管理責任者**を設ける。
  - ② 定例的にとびうめネットの**運用・個人情報の取扱いに関する研修**を県・市医師会、本市で合同で実施。
  - ③ とびうめネット事務局による**閲覧者及び閲覧画面等のログチェック**を実施。
  - ④ 漏えい時などには、適切な安全管理措置が講じられるまでの間の**とびうめネットの利用停止措置**を講じる。

19

上記のほか、骨子からの主な追加点

## 気になる点①：どのケース、タイミングで説明・受付するか？

○別紙1（案）をご覧ください。

## 気になる点②：登録申出書は？

○別紙2（案）をご覧ください。

20

## 気になる点③：本人が申請書を記載できないケースへの対応は？

○ 本人が申出書の記載ができないケースについては、以下のとおり対応する。

① 意思決定ができるが障害等により申出書の記入ができないケース

：本人が同意し、代筆者が申出書を記入する。

② 認知症等により意思決定能力が欠けているケース

：法定代理人（成年後見人等）が本人に代わって同意し、申出書を記入する。

○ なお、「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」（平成30年6月 厚生労働省）に基づき、本事業への登録が望ましいと考えられる者が認知症等により意思決定能力が低下している場合であっても、一律に本人の同意が不可能なものとして対応することは適当でなく、意思決定能力が欠けているものでなければ、本人には意思があり、意思決定能力を有するということを前提に、適切な意思決定支援（わかりやすい情報の提示や説明等）によって、本事業の説明・申出書の受付を行う。

この場合、後のトラブルの防止のために、本人に対して本事業の説明・申出書の受付を行うことと併せて、家族等への説明を行っておくなどの対応を行うことが考えられることに留意する。

21

## 気になる点④：閲覧画面

○別紙3（案）をご覧ください。

## 気になる点⑤：市外の医療機関などの情報も提供されるのか？

北九州市内に所在する医療機関・歯科医療機関・薬局・居宅介護支援事業所の情報が提供されます。

## 気になる点⑥：モデル期間中と全市展開時の違いは何か？

### ①提供される行政情報が見れる医療機関の範囲

モデル期間：モデル地区（八幡東区・八幡西区）の  
とびうめネットを導入している病院・診療所

全市展開時：市内のとびうめネットを導入している病院・診療所

### ②登録申出書の説明・受付窓口の範囲

モデル期間：モデル地区（八幡東区・八幡西区）にある説明・受付窓口（別紙参照）

全市展開時：市内の説明・受付窓口（別紙参照）

22

## （4）-2 北九州とびうめネット連携事業 モデル実施に向けて

### ○モデル実施のための下準備は？

別添（案）をご覧ください。

## これまでのプロジェクトの成果

- 病院窓口ガイド、北九州とびうめネット連携事業など医療・介護連携を円滑にするためのルール・ツールの具体化が進んでいる
- 現状調査説明会（平成30年12月実施）に参加した52病院の参加者（106名）の内、72.7%から「市内の病院の入退院支援関係部署（地域連携室等）が集まった連絡会等が必要」との声があった

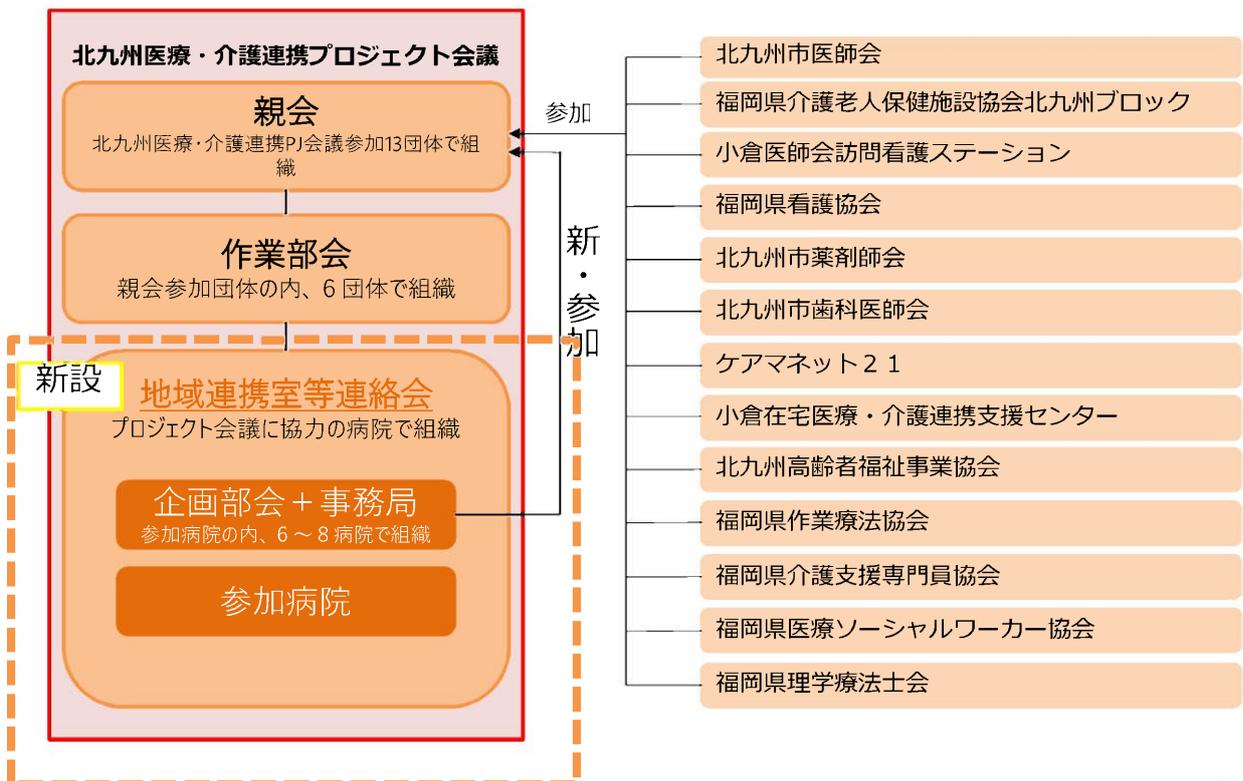


## 次の一手を考える

- 具体化したルール・ツールの運用が適切に行われているかを確認したり、改善する仕組みづくりが必要  
例：病院窓口ガイド、北九州とびうめネット連携事業
- 市内の病院の地域連携室等の連絡会を立ち上げてはどうか

24

### 北九州医療・介護連携プロジェクト会議 地域連携室等連絡会の位置づけについて



25

## 地域連携室等連絡会設立等説明会の開催

1. 日 時 令和元年6月3日（月）19：00～20：30
2. 場 所 アシスト 2階 講堂
3. 参加者 55病院／125名（プロジェクト会議より 閑地構成員、藤好構成員が出席）
4. 内 容
  - ・病院窓口ガイドについて
  - ・北九州とびうめネット連携事業について
  - ・地域連携室等連絡会の設立について



26

### 地域連携室等連絡会（参加35病院）

	門司(4)	小倉(13)	戸畑(4)	八幡・若松(14)
救急告示 病院 (16)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・門司メディカルC</li> <li>◎新小文字病院</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎健和会大手町病院</li> <li>・新小倉病院</li> <li>◎三萩野病院</li> <li>・小倉記念病院</li> <li>◎北九州総合病院</li> <li>・国立小倉医療C</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎戸畑共立病院</li> <li>◎戸畑総合病院</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業医科大学病院</li> <li>・正和中央病院</li> <li>◎JCHO九州病院</li> <li>・市立八幡病院</li> <li>・済生会八幡総合病院</li> <li>◎製鉄記念八幡病院</li> </ul>
その他の 病院 (19)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立門司病院</li> <li>・鳥巢病院</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州安部山公園病院</li> <li>・北九州小倉病院</li> <li>・あさひ松本病院</li> <li>・小倉リハ病院</li> <li>・霧ヶ丘つだ病院</li> <li>◎市立医療C</li> <li>・大手町リハ病院</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸畑リハ病院</li> <li>◎戸畑けんわ病院</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州八幡東病院</li> <li>・折尾病院</li> <li>・浜田病院</li> <li>・正和なみき病院</li> <li>◎西野病院</li> <li>・芳野病院</li> <li>・萩原中央病院</li> <li>・新王子病院</li> </ul>

※「◎」は企画部会の病院 27

# 地域連携室等連絡会 第1回企画部会（予定）

1. 日 時 令和元年8月20日（火）19：00～20：30

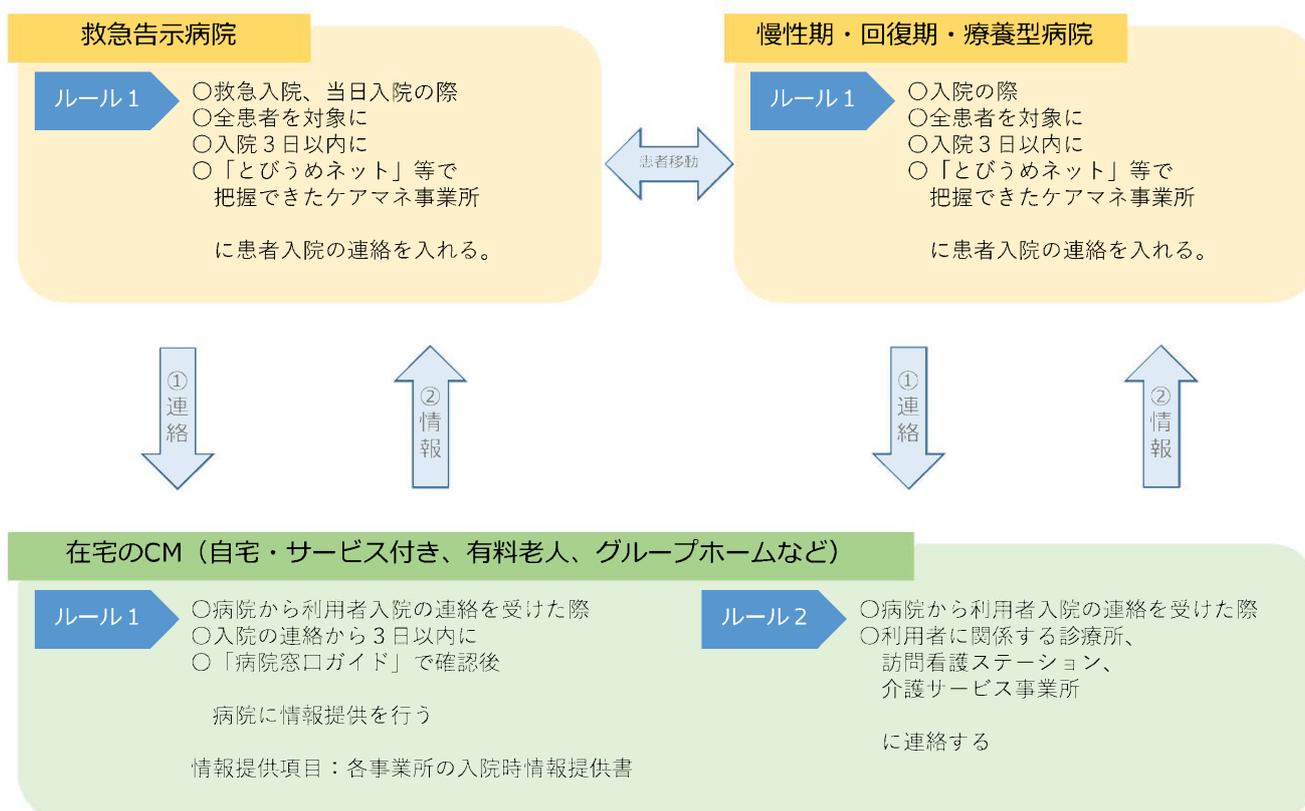
2. 場 所 北九州市役所 9階 91会議室

## 3. 内 容（案）

- ・ 名称、会則などの決定
- ・ 北九州医療・介護連携プロジェクトについての意見交換
  - ・ 北九州とびうめネット連携事業
  - ・ 北九州医療・介護連携ルール
  - ・ 病院窓口ガイド
- ・ 地域連携室等連絡会として取組むことについて

28

## 北九州医療・介護連携ルール フロー図（案）



29